

大切にしたい視点

人権教育・啓発を進めるうえで大切にしたい視点を、親しみやすく、人権をより身近に感じてもらえる標語形式で、以下の9項目に整理しました。

視点1 伝えよう 一人ひとりが持つ権利

人権は、人間として生きていくうえで欠かせないあらゆる権利を意味します。その権利を知らないでいると、自らが不利益を受けるだけでなく、他の人の願いを軽んじることにもなります。だから、人権教育・啓発では人が持つ権利を伝え、一人ひとりの願いを実現していける「力」にしていきます。

視点3 大切ね 一人ひとりがちがうこと

人には、性別や年齢、身体的特徴、人種や民族、出身地や国籍、思想や信条などさまざまな違いがあります。こうした「違い」が「差別」につながらないように、人権教育・啓発では、一人ひとりの個性が尊重され、ともに生活できる社会をめざすことの大切さを学びます。

視点5 学ぶのは 参加体験 協働で

人権の学びは、暮らしの中で活かされなければ意味がありません。また、人権を尊重する社会の実現は、多くの人びとの心がけ・働きかけや努力によって実現していきます。だから、人権教育では、学び手が主体となった、参加と体験と協働に基づく学習方法の推進を図っていきます。

視点7 子どもたち 参加・参画 だいじだね

子どもも大人と同じ一人の人間であり、権利の主体者です。だから、子どもが持つ権利を伝え、子どもの考えに耳を傾け、自分たちの教育に参加と参画を保障することが大切です。

視点9 人権を すすめていくのも 市民主体

この計画の具体化も、市民とともに考え取り組んでいきます。また、市民による自発的な人権教育・啓発活動を支援し、市民が活躍できるしくみを考えていきます。

視点2 日常の いつでもどこでも 人権を

人は、生涯にわたって人権教育・啓発を学び続ける必要があります。そのためには、子どもから高齢者まであらゆる人が、日常生活を通じて一番身近なところで、人権教育を受けられるしくみが必要です。

視点4 当事者の 声から学び 反映し

人権は、人間らしさを求める声から生まれてきたといえます。そのため、人権教育・啓発では、人権課題の当事者の体験や願いから学ぶことを大切にし、共感から連帯を育み、人権課題の当事者のエンパワーメントを最大限に活かし、自立をめざします。

視点6 保障する すべての人の 学習権

人は誰もが学ぶ権利を持っています。子どもでも、大人でも、読み書きができないと、暮らしの情報を得ることができないだけでなく、権利を知り、かつ行使することも困難になります。また、自らが誇りを持てるように、出身の文化を学べることも、人権教育です。

視点8 計画を 伝えること 大切に

この計画を、市民の一人ひとりに伝えていくことも人権教育・啓発です。また、学習機会の情報のみならず、一人で悩まずにすむように、相談機関などの情報を伝えていくことも人権教育・啓発です。



あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進



1 学校等での取り組み

① 就学前における人権教育の推進

認定こども園等では、自分を大切にする感情や他の人への思いやり、多様性（ダイバーシティ）を認めあう気持ちなど、社会生活上のルールやマナーを身に付けることが重要です。そのため、友だちを大切にする心や生命の尊さに対する感性を育てることに努めます。

② 学校における人権教育の推進

学校における教育活動全体を通して人権に対する理解を深めながら、問題解決の力を育み、知識だけでなく行動につなげることが大切であり、すべての子どもの自己実現をめざす人権教育を推進していきます。

③ 子どものいじめ防止等の取り組みの推進

市、教育委員会、学校、家庭、地域住民やその他あらゆる関係者が連携し、社会全体でいじめ防止等の対策を、総合的かつ効果的に推進していきます。

④ 保育・教育関係職員への人権研修の推進

認定こども園等、すべての就学前施設において、研修等を通じて人権についての知識や理解を深め、豊かな人権意識を醸成するなど、職員の資質の向上に努めていきます。学校においては、教職員がより一層豊かな人権感覚や感情を身につけるとともに専門的な知識や実践的な指導力を高め、自らの資質の向上を図ることができる人権研修の実施に努めていきます。